

平成27年第5回定例会(一般質問)

- 質問項目①「夏休みの短縮及び土曜授業」について
②「公園の活用」について
③「自治協議会への依頼」について
④「南区の交通対策」について



12月15日の議会において上記の4点について質問を行いましたので、ご報告します。

《質問の概要》

- ① 平成28年度から実施される「夏休みの短縮及び土曜授業」については、市民への周知が不足しているため、保護者や地域に積極的に説明を
- ② 厳しい財政状況で公園の維持管理が十分にできていない。今後の公園の運営・管理は、都心部の公園等は民間事業者に、市民に身近な公園は地域に任せることで、増収や経費削減を
- ③ 地域の担い手不足の原因の一つに、行政から地域への依頼が多くて忙しいという声を聞く。依頼を減らすとともに、依頼した場合は報酬や活動費を払うなどの対策を
- ④ 南区では、バス交通が基幹的な公共交通機関であるため、バス交通の利便性向上や走行環境の充実などに関係者が連携して取り組みを

平成27年12月

福岡市議会議員 国分徳彦

〒815-0042 南区若久3丁目39-15 TEL(541)1717 FAX(541)3377

平成27年第5回定例会・一般質問

平成27年12月15日(火)「みらい福岡」 国分徳彦議員

私は、「みらい福岡市議団」を代表して、「夏休みの短縮及び土曜授業」について、「公園の活用」について、「自治協議会への依頼」について、「南区の交通対策」について、以上4点について、質問いたしますので、当局の明快な回答を期待いたします。

①「夏休みの短縮及び土曜授業」について

【質問1】国分徳彦議員

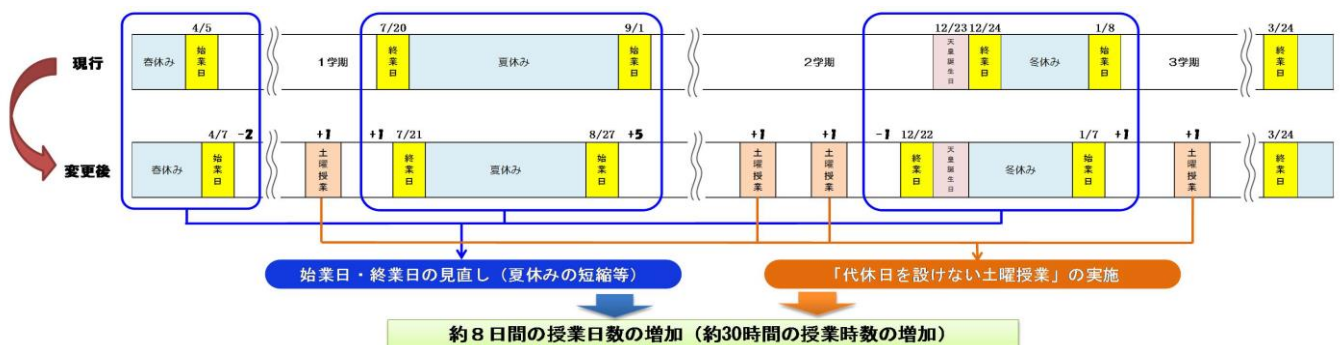
夏休みの短縮及び土曜授業について、どのような内容なのかお尋ねします。

【回答1】教育長

平成28年度から、小・中・特別支援学校において、始業日、終業日の見直しと土曜授業の実施により、年間8日の授業日数を増やし、学力向上の取組みを行います。

	平成27年度	平成28年度	内容
1学期の始業日	4月5日	4月7日	春休み2日延長
1学期の終業日	7月20日	7月21日	
2学期の始業日	9月1日	8月27日	夏休み6日短縮
2学期の終業日	12月24日	12月22日	
3学期の始業日	1月8日	1月7日	休みの日数は同じ

※中学校は、平成28年度に限り、部活動の大会の都合上、1学期の終業日は現行どおり。



土曜授業は、1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回の年間計4回実施
 学力に課題がある生徒には、前の学習にもどって学び直したり、繰り返し練習するなどの学習を行い、基礎的な学力が身につけている生徒には、さらに理解を深めたり、知識を広げるなどの学習を行います。

【質問2】国分徳彦議員

保護者の反応はどうかお尋ねします。

【回答2】教育長

保護者アンケートによりますと、学習時間が増え、学力向上が期待できる。土曜参観の機会をもつことで、学校を訪れやすくなり、学校の様子がよりわかるようになる。などの意見をいただいております。

【質問3】国分徳彦議員

内容や目的を保護者や地域にしっかりと伝える必要があると思いますが、どのように説明するのかお尋ねします。

【回答3】教育長

保護者や地域の皆様へご理解いただくことは重要であると考えておりますので、リーフレットを作成し、説明を行ってまいります。特に、PTA 協議会はもとより、自治協議会や公民館、青育連や子ども会などへは、様々な機会を通じて、学校長による丁寧な説明を行います。

②「公園の活用」について

【質問1】国分徳彦議員

最近の公園の管理の状況についてですが、雑草が伸び放題であったり、地元が要望してもなかなか樹木の剪定(せんてい)がされないなど、公園の管理に課題があるように感じます。なぜ、このような状況になっているのかお尋ねします。

【回答1】住宅都市局長

公園の維持管理につきましては、限られた予算の中で、遊具などの施設の点検・修繕など、安全管理に必要な優先度の高いものや、光熱水費などの固定的にかかる経費が必要となっており、管理頻度の維持が困難になってきている状況でございます。

【質問2】国分徳彦議員

千葉市の豊砂(とよすな)公園では、民間事業者に、5年間、公園全体の運営・管理を任せるとともに、集客イベントを行うことを認め、市が収入を得ているような事例があります。福岡市でもそのような事例はあるのかお尋ねします。

【回答2】住宅都市局長

西南社の湖畔公園などでは、レストランなどの運営やイベントの実施を許可し使用料収入を得ております。旧高宮貝島邸では、公園として市民に開放しながら、民間事業者による飲食やイベントなどの収益事業を認めることで、管理費が不要となるような

仕組みを検討しております。

【質問3】国分徳彦議員

イベントなどを積極的に誘致することで、収入を得て、維持・管理費に充てるとか、公園を貸し出し、イベントの開催を認める代わりに維持管理費の削減を図るとか、もっと積極的に増収や経費の削減を進めていくべきと考えますが所見をお尋ねします。

【回答3】住宅都市局長

民間のノウハウを活かすことで、公園を賑わいや憩いの場として活性化していくことにつながり、有効な手法であると認識しております。民間活力を積極的に導入し、効率的な公園の運営・管理を進めてまいりたいと考えております。

【質問4】国分徳彦議員

市民に身近な公園は市民に任せ、都心部の公園や多くの人が集まる公園は、民間企業に任せていくといった方向転換が必要ではないかと考えますがご所見をお尋ねします。

【回答4】住宅都市局長

市民に身近な公園については、地域において独自のルールづくりを行っていただき、地域ルールのもとで、公園を使っていただくことで、地域コミュニティの活性化につながるような取り組みを展開する方針でございます。都心部の公園などについては、民間事業者による運営・管理を促進することで、都市の賑わいや活力の創出を図るとともに、収支の改善を図るような取り組みを展開する方針でございます。

③「自治協議会への依頼」について

【質問1】国分徳彦議員

地域において大きな課題が、役員などの「担い手不足」です。行政からの地域への依頼事項は、依然として様々な部署から、自治協議会や自治会・町内会に行われており、地域からは、「行政からの依頼事項が多くて非常に忙しい」との意見をいろいろな所で耳にします。地域の役員は、行政からの依頼で手いっぱいだと思います。どれくらい依頼や情報提供をしているのかお尋ねします。

【回答1】市民局長

自治協議会会長が時間を割いている活動として、3位に「行政が主催する会議・催し等への参加」、5位に「行政からの依頼事項への対応」があがっており、行政からの依頼事項が多いとのご意見を伺っております。行政からの依頼や情報提供の件数につきましては、少ない区では年間39件、多い区では年間89件となっております。

【質問2】国分徳彦議員

自治協議会は、行政からの依頼や情報提供を処理するための団体ではありません。依頼や情報提供は、どういうルールになっているのでしょうか。

【回答2】市民局長

自治協議会に依頼する以外に方法がないものや、自治協議会に依頼しなければ効果が得られないものに限って依頼を行うこととし、住みよいまちづくりに役立つものや、地域コミュニティの運営や活動に役立つものについては情報提供等を行うこととしております。

【質問3】国分徳彦議員

地域の意見を聴く限り、「何人くらい参加されそうですか？」とか「どこどこ校区は何人くらい出せるだろうと言われました。」と言われれば、「じゃあ、うちは何人くらい出さないといけないだろう。」という流れになり、結局「動員」となってしまいます。依頼された会長などは、参加してくれる方に足代を出したりしています。イベントへの参加依頼、地域への推薦依頼などについてどのように取り組むのか具体的にお答えください。

【回答3】市民局長

イベント開催時に参加者の取りまとめの依頼を行わないことや、委員等の地域からの推薦が困難な場合は、市としてもその確保に努めることなど、地域のご負担を軽減するための、具体的なルールについて検討してまいります。

【質問4】国分徳彦議員

地域の活動が疲弊、衰退したら、一番困るのは市です。地域が行政からの依頼に振り回されるのではなく、地域が必要とする取り組みに、自主的に取り組めるように依頼を減らすことに真剣に取り組むべきと考えます。今後どのように取り組まれるのかご所見をお尋ねします。

【回答4】貞刈副市長

地域の実情に応じた自主的なコミュニティ活動が活発に行われるためにも、市から地域への依頼事項は、可能な限り減らしていく必要があると考えております。今後、行政から地域への依頼のルールを見直し、その内容を各局に徹底し、地域の負担をできる限り軽減するよう、取り組みを進めてまいります。

【質問5】国分徳彦議員

地域役員の活動は、基本的にボランティアです。日頃の活動や地域での付き合いなどにより、「手出し」で対応している状況で、ボランティアの域を超えています。自治協議

会の会長の手当や活動費はどうなっているのかお尋ねします。

【回答5】市民局長

自治協議会会長の手当につきましては、支給されている方の平均額は年間 11 万 1 千円となっており、活動費につきましては、支給されている方の平均額は年間 5 万 1 千円となっております。

【質問6】国分徳彦議員

会長の手当が月1万円に満たないこととなります。これでは、防災、防犯から子供やお年寄りの見守りまで、約1万人の校区全体を取り仕切る会長の担い手はいなくなります。参加者を募るために動かれた地域役員に対し、きちんとした報酬を払うべきではないでしょうか。また、役員に対して、きちんと活動費を支払うべきと考えます。補助金の増額を強く要望しておきます。超高齢化や災害への対応など、新たな依頼が増えている中、自治協議会全体に対する事業費についても増額すべきと考えますがこれらに関するご所見をお尋ねします。

【回答6】市民局長

依頼事項に対する報酬等につきましては検討してまいります。また、自治協議会会長などの地域役員の「活動費」につきましては、補助制度の充実に向けて、前向きに検討してまいります。「事業費」の増額につきましては、地域で行われている「地域カフェをはじめとする交流の場づくり」や「高齢者の見守り」など、地域で進められている取り組みを支援するため、地域コミュニティへの支援のあり方を検討してまいります。

【質問7】国分徳彦議員

行政から地域への依頼事項を減らすとともに、支援を充実し、全庁を挙げて真摯に取り組むことが非常に重要です。地域の負担を軽減して、地域の担い手がしっかりと地域コミュニティの活動に取り組めるようにすべきと考えますが、市長の決意をお尋ねします。

【回答7】高島市長

地域コミュニティは、役員をはじめ、地域の皆様の献身的なご尽力によって支えられておりますが、負担が大きく、後継者が見つからないという声も伺っており、議員ご指摘のとおり、地域の負担軽減が大変重要であると考えております。地域の実情や特性に応じたまちづくりを進めるためには、行政と地域との共働が不可欠ですが、地域に一方的な依頼が行われることのないよう、全庁的に取り組んでまいります。また、自治協議会会長をはじめとした役員の方々のご負担を軽減するためにも、事業費や活動費など、補助金を含めた地域コミュニティの支援について、検討してまいりたいと考えております。

④「南区の交通対策」について

【質問1】国分徳彦議員

南区の住民は、日常の移動手段として、バス交通をととても頼りにしています。南区において基幹的な交通手段となっているバス交通に関して、どのような課題をもっているのかお尋ねします。

【回答1】住宅都市局長

バス停までの距離や高低差がある地域においては、高齢化の進展に伴い、バス停までの移動が困難となるなど、きめ細やかなサービスの向上が課題となっております。また、バス停と鉄道駅との距離が離れているため、南西部方面からのバスの乗り継ぎが不便な駅があるなど、交通結節機能の強化が課題となっております。

【質問2】国分徳彦議員

高齢化の進展に伴い、これまでは簡単に歩いていた自宅からバス停までの道のりがとても苦勞するとの声を聞くなど、買い物や通院などの日常の移動に不自由を感じる住民が増えてきております。生活交通の確保について、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

【回答2】住宅都市局長

バス停までの距離や高低差がある地域において、地域が主体となった生活交通確保に向けた取組みに対し、アンケート調査などの検討経費や、交通事業者への試行運行経費に補助を行うなど、バス路線の確保に向け、必要な支援を行っているところでございます。

【質問3】国分徳彦議員

南区の住民が、公共交通機関を利用して都心に向かう場合は、直接バスで行くか、バスで西鉄電車の駅まで行って、乗り継ぎするしかありません。しかし、例えば屋形原・那珂川方面からのバスに乗り、高宮駅で鉄道に乗り継ぐ場合には、最寄りのバス停から駅まで、約400m歩かなければならず、天候が悪い場合は、さらに移動が大変になることから、バスと鉄道の乗り継ぎを向上させる対策の実行は、重要と考えますがどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

【回答3】住宅都市局長

議員ご指摘の高宮駅をはじめ、鉄道駅において、バスとの乗り継ぎ利便性を向上させる必要があると認識しております。そのため、バス停の移設もしくは新設による鉄道駅出入口への近接化や、わかりやすい乗継案内の強化など、交通事業者と連携しな

から実現に向けて取り組んでまいります。

【質問4】国分徳彦議員

南区内の道路については、依然、渋滞問題は解消されておらず、南区内の人や物の移動、経済活動にかなりの影響を与えていると考えています。特に、住民にとって、バスの定時性・速達性が確保されることは大変重要であります。今後、バスの走行環境の向上にむけ、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

【回答4】道路下水道局長

屋形原1丁目交差点などにおける右折レーンの設置や自動車免許試験場前などにおけるバス停カットの整備に取り組んできており、平成27年6月には、自動車免許試験場前及び花畑2丁目バス停においてバス停カットの整備が完了しております。また、南区内の対策が必要なバス停や交差点の抽出を行っており、バス停カットの整備や交差点改良などに取り組んでまいります。

【質問5】国分徳彦議員

バスの走行環境の改善にしっかり取り組むよう要望しておきます。すでに南区内でもバスの運行本数が減っているバス路線もあり、今後も南区の各地域で、バス路線そのものがなくなってしまうたり、なくならなくてもバスの運行本数が減っていくことが懸念されます。そこで、交通事業者がバス路線を休廃止する場合や、運行本数を減らす場合、市に対して事前に協議がなされているのかお尋ねします。

【回答5】住宅都市局長

バス路線の休廃止につきましては、国や地方公共団体などで構成される「福岡県バス対策協議会」に対し、交通事業者が6ヶ月前までに休廃止の申し出を行うこととなっており、それを受けて、福岡市が地域とともにその対応について、協議や検討を行っております。路線の減便につきましては、交通事業者から事前に具体的な協議はなされておられません。

【質問6】国分徳彦議員

バスの運行本数が減らされることは、日常生活に影響する問題であり、地域の生活交通が不便になることは、地域コミュニティの維持にも課題が生じると考えます。運行本数が減れば、利便性が悪くなり、ますます乗らなくなるといった悪循環が生じます。そうなる前に、地域、交通事業者、行政の三者が共働し、バス交通の利用促進やバス路線の維持・充実などに取り組むことが重要と考えます。具体的には、運行本数が減る前に、三者による話し合いの場を設ける必要があると思います。そこで、地域との共働の視点を持ち、バス路線の維持・充実に向けて、どのように取り組んでいくのかお尋ね

します。

【回答6】住宅都市局長

バス路線の維持・充実は、地域住民の日常生活にとって重要な課題であると認識しております。このため、バス減便に関する早期の情報提供を交通事業者に求め、利用促進策について、地域・交通事業者・行政が共働して取り組むなど、バス路線の維持・充実に努めてまいります。

【質問7】国分徳彦議員

日常生活を支えるバス交通の充実や利便性の向上が、活気あふれる地域コミュニティの維持・形成に必要不可欠であると考えています。7区のなかで唯一地下鉄がない南区では、取り組むべき交通対策は明確であり、バス交通の利便性向上や便数維持、走行環境の充実など、各関係者が連携した総合的な対策の重点化を図り、スピード感を持って取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお尋ねします。

【回答7】高島市長

南区におきましては、バス交通が公共交通の主要な役割を果たしており、議員ご指摘のとおり、活気あふれる地域コミュニティの維持・形成を図るためには、バス交通の維持・充実に取り組むことが重要と考えております。地域主体の取組みに対する支援や、バス停カットの整備など走行環境の向上に努めてまいりましたが、引き続き、地域や交通事業者などと連携しながら、バス交通の総合的な対策に、積極的に取り組んでまいります。

平成27年12月16日の西日本新聞に
「南区の交通対策」の質問内容が掲載されました。

(第3種郵便物認可)

車の運転をしないお年寄りにとって、路線バスは生活の足として欠かせない。15日の福岡市議会で、利用者の減少に伴うバス路線の「減便」にまつわるやりとりがあった。住民の知らない間に運行本数が減ってしまつ事例もあるとか。高齢化が進む南区の住宅地に足を運び、現状を追った。



バス減便いつの間にか

通知義務なく戸惑う住民

議場から街へ

長住4丁目バス停。到着を待つ女性(83)は、以前より空白の目立つバスの運行表に目をやり、「車がないので困っている」とため息をついた。昨春、西鉄大橋駅に向かう土曜日のバスは、1日10本から8本に減便。南区は、市内7区で唯一地下鉄が通っていない。住民の不満はなおある。高度成長期に開発が進んだ南区の高齢化率は21・5%(10月末現在)で、城南区の22・5%に次ぐ。バス停近くで45年間、果物店を営む宮園強太郎さん(7)は「少しずつお年寄りが増えてるよ」と言



高齢者にとって生活の足となっている路線バス
＝福岡市南区

う。県内のバス事業者は路線を廃止する場合、6カ月前までに県や自治体などにつくる県バス対策協議会に申し出るルールがある。ただし、減便に

ついでには決まらがないという。

15日、市議会一般質問。地元選出の国分徳彦市議(みらい)は、減便する場合でもバス事業者は市に通知すべきだと主張した。3者(事業者、市、地元)が話し合う場をつくり、何ができるかを考えることが重要」と訴えた。市側は「早期の情報提供を交通事業者に求めて利用促進に3者で取り組み、バス路線を維持したい」と応じた。

3者が手を携え、状況が好転した事例もある。2008年、昭和自動車(佐賀県唐津市)は、西区で運行していた西の浦線の廃止を対策協に伝えた。その直後から、地元住民が積極的にバスを利用する運動に取り組んだのが奏功、同社は廃止を撤回した。今秋には、地元園児の絵を車内に飾ったバスを走らせるなど良好な関係が続いている。

路線バスが暮らしに根付いているからこそ、減便の対象となる地域の思いは切実だ。西鉄バスを運行する西日本鉄道は、減便する場合の対応について「どんな情報提供ができるか検討したい」とコメントした。
(飯田崇雄)